

令和2年5月25日

次世代住宅ポイント対象住宅証明書

発行業務再開のお知らせ

一般財団法人 福岡県建築住宅センター

新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず令和2年3月31日までに契約できなかつた方について、令和2年4月7日から8月31日までに契約を行った場合、次世代住宅ポイントの申請が可能となりました。

これを受けて当センターでは、令和2年5月25日より、次世代住宅ポイント制度の対象住宅であることを証明する、『次世代住宅ポイント対象住宅証明書』の発行業務を再開します。

なお、次世代住宅ポイント制度の概要については、国土交通省のHPをご覧ください。

(<https://2020.jisedai-points.jp/>)

■ 業務受付期間 ■

令和2年5月25日（月）～令和2年8月14日（金）

■ 業務区域 ■

福岡県全域

■ 料金（一戸建ての住宅） ■

（税抜）

断熱性能等級 4	25,000 円
一次エネルギー消費量等級 4 以上	35,000 円
劣化等級 3 かつ維持管理対策等級 2 以上	20,000 円
耐震等級 2 以上	25,000 円
高齢者等配慮対策等級 3 以上	20,000 円

※型式認定書や評価書を活用する場合は別途金額の設定があります。

詳しくは手数料表をご確認ください。

（ご注意）

次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行業務は、本部事務所（アクロス福岡）のみの取扱いとなりますが、各事務所（北九州・筑後・筑豊）にて取次ぎますのでお近くの事務所にご相談ください。

《お問い合わせ先》 審査1課 092-713-1527

